

住之江工場更新・運営事業の事業者選定に関する客観的評価について

大阪市・八尾市・松原市環境施設組合住之江工場更新・運営事業の落札者の決定について、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 11 年法律第 117 号）」第 11 条第 1 項に準じて、次のとおり客観的な評価の結果を公表する。

平成 30 年 5 月 21 日

大阪市・八尾市・松原市環境施設組合 管理者 吉村洋文

1. 落札者

タクマグループ

代表企業	株式会社タクマ
構成企業	株式会社鴻池組 株式会社タクマテクノス

2. 落札者の決定に係る経緯

平成 29 年 9 月 15 日に入札公告を行ったところ、平成 30 年 1 月 22 日までに 1 グループから入札提案書類の提出があった。平成 30 年 3 月 23 日に公共工事総合評価落札方式技術審査委員会（以下「審査委員会」という。）において、落札者決定基準に示した審査方法に基づいて審査を実施し、タクマグループを最優秀提案者として選定した。

組合は、審査委員会の選定結果を踏まえ、平成 30 年 3 月 30 日にタクマグループを落札者として決定した。

3. 財政負担見込額の比較

組合が自ら実施する場合及びDBO方式で実施する場合の財政負担見込額を現在価値換算のうえ比較すると、以下のとおりである。

項目	値	備考
①組合が自ら実施する場合 （現在価値ベース）	19,205,215 千円	
②DBO事業として実施する場合 （現在価値ベース）	18,557,585 千円	
③VFM（金額）	647,630 千円	①－②
④VFM（割合）	3.37%	③÷①

※VFM：Value for Money の略。支払（Money）に対して最も価値の高いサービス（Value）を供給する考え方のこと。ここでは、組合が自ら実施する場合とPFI事業として実施する場合の財政負担見込額の差額を意味している。

※特定事業選定時の算出基準に基づきVFMを算出した。